

平成20年度

環境活動レポート



2008年8月～2009年7月

作成日：2009年10月30日
更新日：2010年4月13日



エスコ三ツ川株式会社

産業革命以後、人間は、「より便利に」を合言葉に大量生産大量消費を繰り返してきました。その結果今や地球は未曾有の危機に瀕しております。資源の枯渇、温暖化現象、ダイオキシンや環境ホルモンの発生等数え上げればきりがありません。近年になりようやく、環境問題がクローズアップされ、環境のための様々な取り組みが行われるようになりました。私たちエスク三ツ川は今年で創業60周年。早くより、廃棄物の適切な処理に関するコンサルティングや、水に関する環境の確保等を中心に事業を展開してまいりました。

しかし、人間はより良い暮らしを求める生き物ですから、環境のためだからといっても経済を止めるわけにはいきません。ただ、つぶして変えてゆく事によって回していく経済、大量生産大量消費の経済ではなく、今あるものを使い続けることによって持続できるような価値観、そして経済を確立していく必要があると思います。

今後は、今まで同様環境改善のための事業はもちろん、その事業が逆に環境への負荷を増大させていないかといったこともチェックしていく必要があります。そのような意味においても現在弊社が認証を受けております、エコアクション21のような環境マネジメントシステムは大いに意義があるものだと思います。昨年には社屋改装を行い、省エネ型電灯・エアコンを導入し一定の効果をいただきました。また、社団法人全国産業廃棄物連合会主催のCO2マイナスプロジェクトにも参加し、積極的に環境負荷の軽減に取り組んでいます。私たちエスク三ツ川はこれからも環境への負荷を減らすべく努力をつづけてまいります。



大阪府大東市三箇4丁目18番18号

エスク三ツ川株式会社

代表取締役社長 三ツ川 卓生

環境理念

「地球環境の保全」「快適な生活・事業環境を常に維持すること」の両立は、私たちにとって大きな命題となっています。エスク三ツ川株式会社は、様々な視点から環境保全について考え、提案し、実践し、幅広く、総合的に環境事業を行います。創業以来60年、身近でかつ、深刻な『環境』問題に真摯に取り組み、事業を展開してきました。これからも、たゆみなく環境保全へのプロセスを積み上げて参ります。

行動指針

環境問題は、あらゆる角度から考察し、解決していき、問題に対し迅速対応、環境のダメージを最小限に抑える。環境保全のため、モラルをもって、スピーディーかつ丁寧に進めます。

- 1、環境方針を、すべての従業員に周知するとともに、環境教育を計画的に実施し、従業員の環境保全に対する意識の向上に努めます。
- 2、環境管理活動の目的、目標及び施策を活動計画の中で明らかにし、全従業員がそれぞれの役割に応じて、創意をもって環境管理活動を推進します。
- 3、国・地方自治体などの環境に関連する規制及び当社が同意したその他の要求事項の遵守に努めます。
- 4、省資源、省エネルギーを積極的に推進し、環境保全に努めます。
- 5、受託廃棄物の再資源化への取組、リサイクル率向上に努めます。
- 6、積極的にグリーン購入を推進することにより環境保全活動に寄与します。
- 7、代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、活動状況を確認し、改善及び是正を行い、施策を推進するとともに、環境マネジメントの維持、並びに継続的改善に努めます。

制定日 平成18年6月25日

改定日 平成21年3月12日

大阪府大東市三箇4丁目18番18号

エスク三ツ川株式会社

代表取締役社長 三ツ川 卓生



1、事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者名

エスク三ツ川株式会社

代表取締役社長 三ツ川 卓生

2) 事業概要

- ・【本社】大阪府大東市三箇4丁目18番18号 TEL072-871-1065
- ・【設立】昭和44年2月（創業 昭和25年4月）
- ・【資本金】300,000,000円
- ・【売上高】1,785.4百万円(2008年度41期実績)
- ・【従業員数】109名(正職員88名、派遣職員9名、半日勤務職員26名を13名として換算)
- ・【事業年度】8月～7月

□ 関連事業所

・【支店・営業所】

- ・京田辺支店 京都府京田辺市薪茶屋前10-10ウェルス第2ビル TEL 0774-65-1401
- ・大阪支店 大阪府大阪市東淀川区東淡路1-3-1-104 TEL 06-6327-4510
- ・神戸支店 兵庫県神戸市中央区相生町4丁目3-1ストーラビル703 TEL 078-362-0716
- ・東京営業所 東京都港区浜松町1丁目30番5号スクエアstudio1602 TEL 03-3438-1916
- ・【エスクリサイクルセンター】大阪府大東市御領4丁目10番4号 TEL 072-806-8300

床面積:1,809㎡(第一工場、第二工場、第三工場)

■(社)強化プラスチック協会加盟【関西地区 再資源化指定工場】産業廃棄物中間処理

- 大阪府知事許可番号:第2720004374号
- 許可年月日:平成18年3月30日
- 許可の有効年月日:平成23年3月29日
- 事業概要:廃プラスチック類(軟・硬質)燃料化、RPF再資源化
廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くずのRPF化

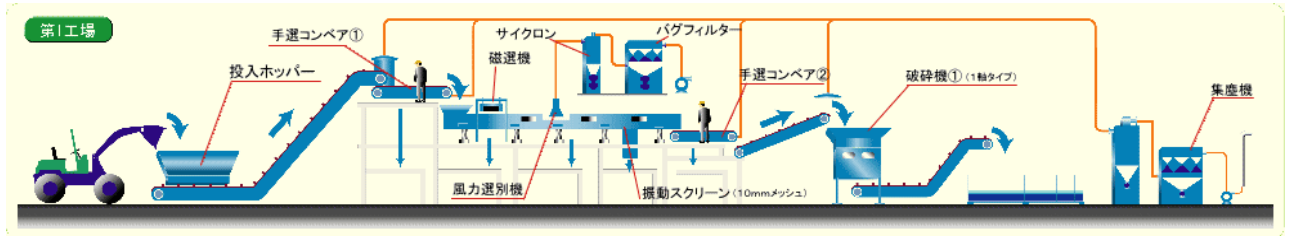
リサイクルセンターは、廃棄物の選別や、破碎、減容固化という処理を行っています。
減量・リサイクルに重点をおき、リサイクルしきれないものについては、適正処分のルートを確認し
排出量抑制のご提案も含め、廃棄物が環境にかける負荷の軽減を目指しています。

- 破碎処分:廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず
- RPF燃料化:廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

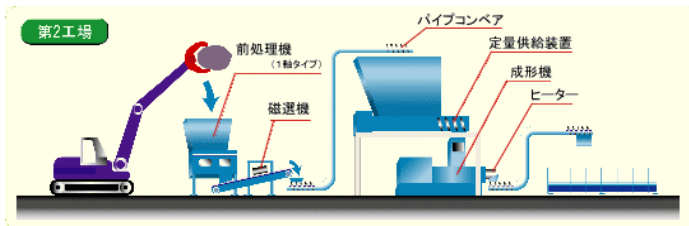


中間処理したものは、燃料化、セメント原燃料化、有価物、路盤材等にリサイクル化されます。

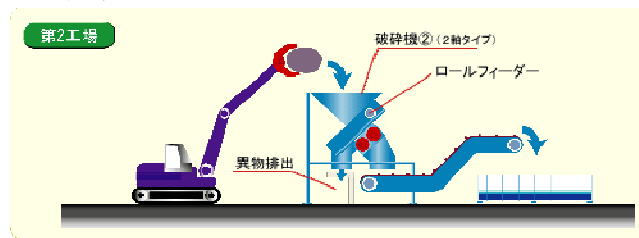
□選別・破碎処理プラント:処理能力 4.8t／日



□破碎処理プラント:処理能力 320m³／日 (木くず160t／日)



□減容固化処理プラント:処理能力 200m³／日 (廃プラスチック類44t／日、木くず110t／日)



・【産業廃棄物収集運搬業】

■産業廃棄物収集運搬

- 大阪府知事許可番号:第2710004374号
- 許可年月日:平成19年6月8日
- 許可の有効年月日:平成24年5月9日
- 種類:1 燃え殻, 2 汚泥, 3 廃油, 4 廃酸, 5 廃アルカリ, 6 廃プラスチック類, 7 紙くず, 8 木くず
9 ゴムくず, 10 金属くず, 11 ガラスくず, 12 がれき類, 13 ばいじん
- 積替保管場所:大阪府大東市御領四丁目10番4
- 面積:156.4m²
- 保管上限:22.4m³
- 積み上げ高さ:1.6m

■特別管理産業廃棄物収集運搬

- 大阪府知事許可番号:第2760004374号
- 許可年月日:平成20年7月1日
- 許可の有効年月日:平成25年6月30日
- 種類:1 廃油, 2 廃酸, 3 廃アルカリ, 4 感染性産業廃棄物, 5 汚泥, 6 銻さい, 7 廃石綿等
8 ばいじん, 9 燃え殻
- 積替保管場所:大阪府大東市御領四丁目10番4
- 面積:145.4m²
- 保管上限:8.2m³
- 積み上げ高さ:1.2m

●車両一覧

- | | | |
|-----------------|----------------|---------------|
| ・10tアームコンテナ車 3台 | ・4tアームコンテナ車 4台 | ・4tパッカー車 1台 |
| ・10tブロー車 1台 | ・2tアームコンテナ車 1台 | ・4tキャブオーバ車 1台 |
| ・10tバキューム車 2台 | ・4t冷蔵冷凍車 1台 | ・4tブロー車 1台 |
| ・4tバキューム車 5台 | ・3t冷蔵冷凍車 1台 | |
| ・2tバキューム車 2台 | ・2t冷蔵冷凍車 1台 | |

・【処理実績】

- 収集運搬量:10,252.59t
- 中間処理量: 5,784.68t ※2008年度(2008年8月～2009年7月)実績。

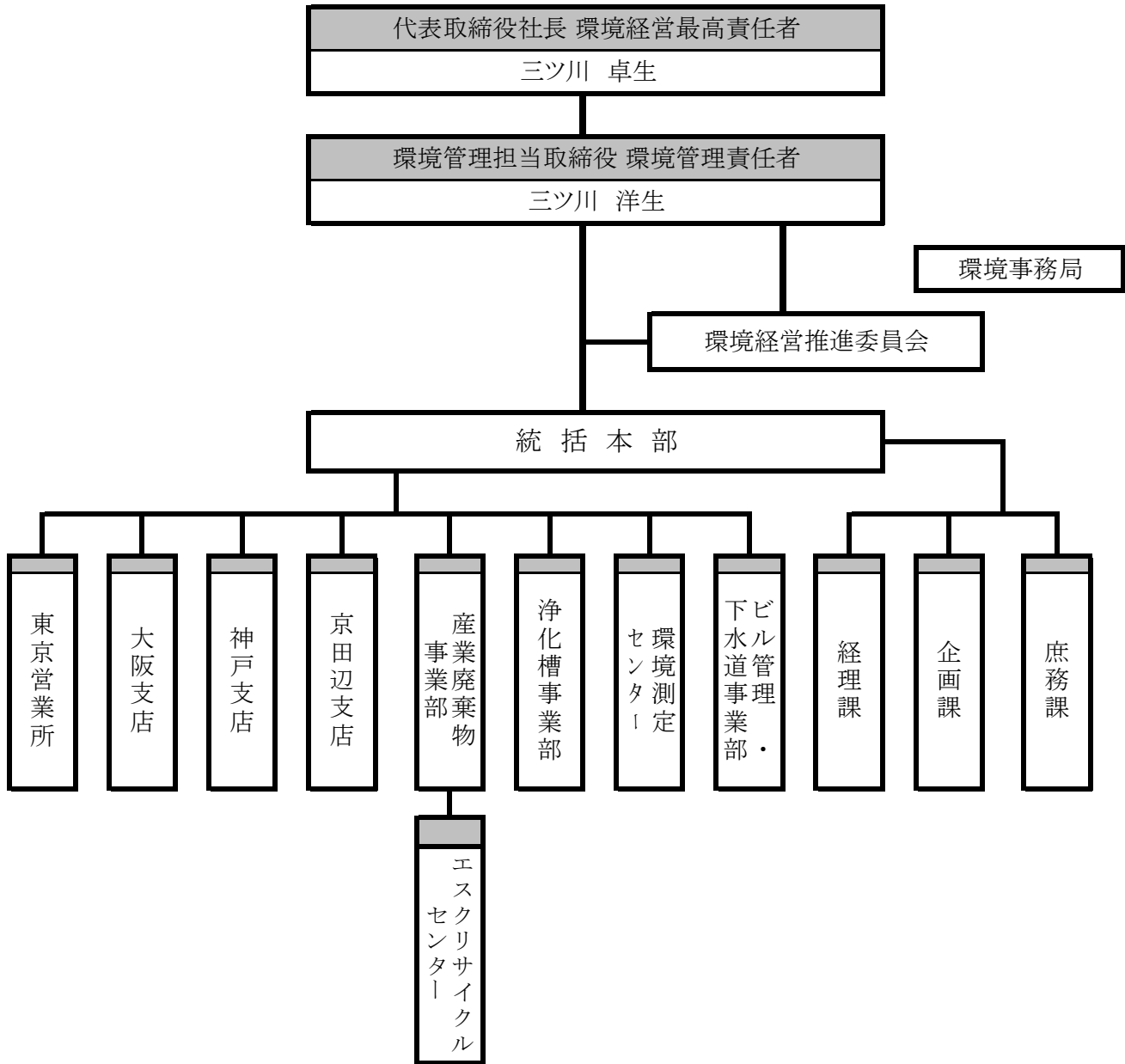
・【廃棄物処理料金】 御見積承ります

3) 事業の内容

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物中間処理業(再生) ・産業廃棄物収集運搬業 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業 ・感染性廃棄物収集運搬業 ・飲料水水質検査業 ・環境分析、有害物質分析 ・飲料水貯水槽清掃業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水管渠高圧洗浄 ・下水管渠カメラ調査 ・浄化槽清掃、保守点検業務 ・排水処理施設管理 ・濃度計量証明事業 ・衛生害虫防除業務 ・警備保全業務 |
|---|--|



環境経営システム運営組織



■ 環境経営推進委員会

□ スタッフ 岡屋敷取締役、松浦取締役、中島取締役、三ツ川取締役

■ 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

【責任者】 取締役 三ツ川 洋生

【担当者】 統括本部 企画課 竹中 信明

【連絡先】 電話 072-871-1065

FAX 072-875-4176

E-mail info@esc-mitsukawa.co.jp

URL <http://www.esc-mitsukawa.co.jp>



環境経営システム組織の役割

役職	役割・責任・権限
代表取締役	<input type="checkbox"/> 環境経営に関する総括責任 <input type="checkbox"/> 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間能技術者を用意 <input type="checkbox"/> 環境管理責任者を任命 <input type="checkbox"/> 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 <input type="checkbox"/> 環境目標の設定を承認 <input type="checkbox"/> 代表者による全体の評価と見直しを実施 <input type="checkbox"/> 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<input type="checkbox"/> 環境経営システムを構築し、実施し、管理 <input type="checkbox"/> 法規制等の要求事項登録簿を承認 <input type="checkbox"/> 環境活動実施計画書を承認 <input type="checkbox"/> 環境活動の取組結果を代表者へ報告 <input type="checkbox"/> 環境活動レポートの確認
環境経営 推進委員会	<input type="checkbox"/> 諸案件の審議 <input type="checkbox"/> 社内設置環境整備
環境事務局	<input type="checkbox"/> 環境管理責任者、EA21推進会議の事務局 <input type="checkbox"/> 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 <input type="checkbox"/> 環境関連法規等チェックリストの作成 <input type="checkbox"/> 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 <input type="checkbox"/> 環境活動実施計画の実績集計 <input type="checkbox"/> 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 <input type="checkbox"/> 環境活動レポートの作成
各部門長	<input type="checkbox"/> 自部門に於ける環境経営システムの実施 <input type="checkbox"/> 自部門に於ける環境方針の周知 <input type="checkbox"/> 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 <input type="checkbox"/> 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 <input type="checkbox"/> 特定された項目の手順書作成及び運用管理 <input type="checkbox"/> 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録 <input type="checkbox"/> 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<input type="checkbox"/> 環境方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚する <input type="checkbox"/> 決められた事を守り、実行し、自主的且つ積極的に環境活動へ参加する



2、環境目標とその実績

2.1 環境目標

1) 環境負荷低減等のための目標

2006年度の実績を元に環境への負荷の現状と取組状況のチェック結果を検討し、中期計画の見直しを検討した。先期と同様、環境目標を変えず、総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物処分量、水資源投入量、総物質投入量の削減に取り組むことにした。

環境保全の取組として、事業活動へのインプットに関する項目、事業活動からのアウトプットに関する項目、環境経営システムに関する項目に対し、取組こととした。

当社の環境負荷低減のための目標は次の通りである。

環境負荷低減目標

※目標値は基準年度に対する値である。

項目	単位	2006年度 基準	2007年度 実績	2008年度 実績	2009年度 目標	2010年度 目標
購入電力量の削減	kwh/年	837,666	747,626	704,272	690,187	676,383
作業車両の燃費向上	km/L	4.37	4.52	4.90	5.00	5.10
二酸化炭素排出量の削減(参考値:総量)	kg-CO2/年	1,170,093	1,020,519	910,085	891,883	874,046
リサイクル率の向上	%	63%	58%	66%	56%	58%
一般廃棄物の削減	kg	3,370	2,586	2,610	2,558	2,506
水道水の削減	kg	14,659	10,689	9,913	9,814	9,716
グリーン購入の推進	円			3,236,048		
環境保全取組実施向上	点/満点	49%	49%	51%	51%	52%

※リサイクル率の向上の中期目標は2009年度の実績を見て見直す。

2.2 環境への負荷実績

□2008年8月から2009年7月までの1年間の環境負荷実績

昨年と同様の取組とし、目標値を軌道修正しています。

当社の業務内容から環境負荷として、総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量及び廃棄物最終処分量、水源投入量、総物質投入量が該当する。これらのことより環境負荷として数値で表したものが別紙のコア指標とサブ指標である。

当社の環境負荷の概要は次の通りである。

- ・ 事業拡大に伴い使用燃料の増加は免れない事実ではあるが、ドライバーにはアイドリングストップの実施も徹底し、効率運転を目指し燃費の向上を図る。収集運搬システムにおける環境配慮及び効率化を上げて行く為、新システムの導入し、作業時間や待機時間、走行距離の短縮を図る。
- ・ 電気使用量については、不要な照明の消灯、使用していない電気機器はコンセントから抜く。空調設備は室内温度設定を標準(夏季28℃冬季20℃)に設定する。
- ・ 昨年同様、分別回収を積極的に行っている。



コア指標

インプット項目	単位	2008年
総エネルギー投入量	MJ	16,330,205
産廃取扱量当たり	MJ/t	801.80
売上高当たり	MJ/百万円	9,149
従業員当たり	MJ/人	149,818
床面積当たり	MJ/m ²	6,154
総物質投入量	kg	943,550.00
産廃取扱量当たり	kg/t	46.33
売上高当たり	kg/百万円	529
従業員当たり	kg/人	8,656
床面積当たり	kg/m ²	356
水資源投入量	m ³	9,913.00
産廃取扱量当たり	m ³ /t	0.49
売上高当たり	m ³ /百万円	5.55
従業員当たり	m ³ /人	90.94
床面積当たり	m ³ /m ²	3.74

サブ指標

インプット項目	単位	2008年
総エネルギー投入量		
購入電力	MJ	6,922,993.76
化石燃料	MJ	9,407,211.1
総物質投入量		
資源投入量	t	965.56
循環資源投入量	t	0.0000
水資源投入量		
上水道	m ³	9,913.00

コア指標

アウトプット項目	単位	2008年
温室効果ガス排出量CO2換算	kg	910,085
産廃取扱量当たり	kg/t	44.68
売上高当たり	kg/百万円	510
従業員当たり	kg/人	8,349
床面積当たり	kg/m ²	342.96
廃棄物最終処分量	kg	1,947
産廃取扱量当たり	kg/t	0.10
売上高当たり	kg/百万円	1
従業員当たり	kg/人	18
床面積当たり	kg/m ²	1
総排水量	m ³	9,913
産廃取扱量当たり	m ³ /t	0.49
売上高当たり	m ³ /百万円	5.55
従業員当たり	m ³ /人	90.94
床面積当たり	m ³ /m ²	3.74

サブ指標

アウトプット項目	単位	2008年
温室効果ガス排出量-CO2換算		
二酸化炭素	kg	910,085
メタン	kg	3,986
一酸化二窒素	kg	73,825
総廃棄物		
再生利用	t	2,780
単純焼却	t	2.59
最終処分量	t	1,947
総排水量		
下水道	m ³	9,560



※環境負荷、コア指標・サブ指標項目の内訳は上記の通りである。

2.3 環境への取組状況

1) 環境保全の取組チェック結果

新EA21の環境保全の取組の自己チェックに準じて環境への取組について自己チェックした結果は次の通りである。

- ・ 当社は、事業活動からのアウトプットに関する項目に比べ事業活動へのインプットに関する項目への取組が遅れている。
- ・ 当社の業務である廃棄物のリサイクル及び適正処理に関して実施度合いは比較的進んでいる。
- ・ 当社は、事業活動へのインプットに関わる項目の実施度合いが低い。比率的に見ると、省エネルギー、新エネルギー使用に関しては、課題が大きい。
- ・ 当社は、エコビジネス、技術開発、国際協力及び海外事業、投資、融資等の業務を行っていない。以下、取組チェック結果を次に示す。

■ 表の見方

自社に関係する環境保全に関する個々の施策毎に、概ね実施している場合は2点、一部実施している場合は1点、未実施の場合は0点として、各施策毎に集計し、環境保全に関する施策の実施度合いを示した。

また、各取組チェック項目の効果に応じ、3点～1点の重み付けを行った。自社に関する施策を全て、概ね実施している場合は、施策実施度合い100%となる。

環境保全の取組チェック結果

施 策	チェック結果 の点数	満点の場合 の点数	施策実施 度合(%)
1、事業活動へのインプットに関する項目			
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	18	84	21%
2) 省資源、グリーン購入	15	52	29%
3) 節水、水の効率利用	4	24	17%
小 計	37	160	23%
2、事業活動からのアウトプットに関する項目			
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染の防止	39	76	51%
2) 化学物質対策	60	90	67%
3) 製品の開発・設計等における環境配慮	54	72	75%
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	74	120	62%
5) 排水処理	24	42	57%
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	56	70	80%
7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮	6	18	33%
小 計	313	488	64%
3、環境経営システムに関わる項目			
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	39	84	46%
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	17	52	33%
3) 情報提供、社会貢献、地球の環境保全	30	60	50%
4) 環境ビジネス、技術開発	21	42	50%
5) 国際協力及び海外事業における配慮	—	—	
小 計	107	238	45%
合 計	457	886	52%



2) 環境保全に重大な効果がある項目の実施状況

自己チェックした取組項目のうち環境保全に重大な効果がある項目の実施状況次の通りである。(効果3点の項目)

施策	概ね実施 項目数	一部実施 項目数	未実施 項目数
1、事業活動へのインプットに関する項目			
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	1	0	6
2) 省資源、グリーン購入	0	2	0
3) 節水、水の効率利用	0	0	0
小計	1	2	6
2、事業活動からのアウトプットに関する項目			
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染の防止	1	2	0
2) 化学物質対策	5	10	0
3) 製品の開発・設計等における環境配慮	6	6	0
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	5	8	1
5) 廃水処理	2	4	1
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	7	5	0
7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮	0	2	1
小計	26	37	3
3、環境経営システムに関わる項目			
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	0	13	1
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	0	5	3
3) 情報提供、社会貢献、地球の環境保全	1	8	1
4) 環境ビジネス、技術開発	2	3	2
5) 国際協力及び海外事業における配慮	0	0	0
小計	3	29	7
合計	30	68	16

※環境保全に重大な効果がある項目の実施状況

- ・ 環境保全に重大な効果がある項目については、システム導入を検討する。
- ・ 環境経営システムに関わる項目は、少ない投資で実現可能であるので、即実施する。



3、主要な環境活動計画の内容

1) 総エネルギー投入量、温室効果ガス排出量削減

電力の抑制

- ① 室内空調は、夏は28度±1度、冬は20度±1度とする。
- ② 夏は光を極力遮断し冷房効率を上げるようにする。
- ③ 冬は積極的に昼光を取り入れる。
- ④ 昼休みの照明消灯(減灯)及びパソコンは極力待機電力にする。
- ⑤ リサイクルセンターではプラント、重機、照明に関して電力消費量が多い為、こまめに消すようにする。

2) 自動車燃料の効率化

- ① アイドリングをせず、アクセルむらのない運転の推進
- ② 社用車の効率的な運転の推進
- ③ 急発進・急加速をしない優しい運転をする。
- ④ 重機の効率的な使用。
- ⑤ 各車両ごとの燃料使用量を把握する。
- ⑥ 運行日報を付け効率よく車両運行をする。

3) 総物質投入量削減

廃棄物(一般廃棄物)最終処分量削減

- ① 分別回収による資源化
- ② 縮小コピー、裏紙使用の採用
- ③ ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用。
- ④ 書類の電子化。

4) 水質源投入量削減

- ① トイレ等の水量を最小にする。
- ② こまめに節水する。

5) グリーン購入の推進

- ① ・グリーン購入法適合商品、エコマーク、グリーンマークの商品購入を検討する。
- ② ・コピー用紙は再生紙を使用
- ③ ・定期的(年2回)に、ECO文具と称してセットにし、営業推進用にて活用
- ④ 燃費のよい車両の選定を行う。

6) その他

環境保全取組実施率向上

(今年度:環境経営システムに関わる項目に重点を置く)

- ① 環境保全のための仕組み・体制の整備、環境教育、環境保全活動の推奨等のマニュアル類作成
- ② 産業廃棄物処理またはその付随する法律に則り適正に処理を推進する。
- ③ 環境に配慮した作業方法の提案活動
- ④ エコキャップ運動の推進



4、環境への取組結果の評価

今年度の環境保全活動が終了し、社長と環境管理担当部門が環境への取組結果の評価を行った。
当社における環境目標と実績は次の通りです。

□環境活動実施計画

項目	2006年度 (基準)	2008年度		評価
		目標	実績	
①購入電力量の削減	kWh/年 基準年度 837,666	804,159 96%	704,272 84%	達成
②作業車両の燃費向上	km/L 目標向上率(%) 4.37 105%	4.57 105%	4.90 112%	達成
③二酸化炭素排出量の削減 (参考値:総量)	kg-CO2/年 目標削減率(%) 1,170,093	/	910,085 78%	達成
④リサイクル率の向上 (廃棄物最終処分量)	%/年 目標向上率(%) 63%	54%	66% 123%	達成
	t/年 2,871	/	1,947	
⑤一般廃棄物の削減	kg/年 目標削減率(%) 3,370	3,235 96%	2,610 77%	達成
⑥水道水の削減	m3/年 目標削減率(%) 14,659	14,366 98%	9,913 68%	達成
⑦グリーン購入の推進	円 目標削減率(%) -	-	3,236,048 -	/
⑧環境保全取組実施向上	点/満点 目標向上率(%) 49%	50% 102%	51% 104%	達成

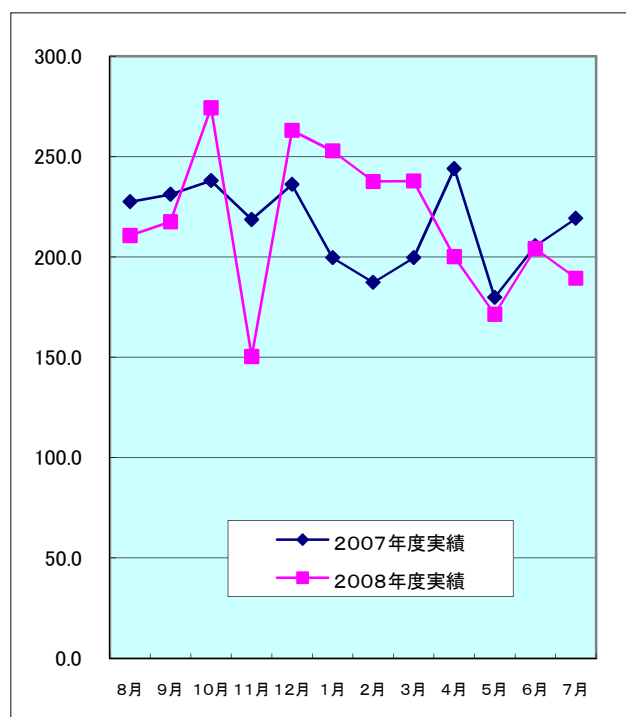
□2008年取組の評価・対策

推進項目	目標達成手段	目標と実績	評価
①電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みの消灯 冷房28℃、暖房20℃ リサイクルセンター工場内の電力消費量 プラント、重機、照明をこまめに消す 	目標 96% 実績 84%	2009年2月に行った社屋改装の際に省エネエアコン及び電灯を導入することで、大幅に削減できた。こまめな消灯が出来るように、電気スイッチも工夫した。またリサイクルプラントの作業効率化により、工場使用時間を短縮することが出来た効果が現れている。
②作業車両の燃費向上	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ 急加速、急停止の防止 	目標 105% 実績 112%	燃費向上への取組指導が徹底されている。大型車から小型車へ作業をシフトしたことも燃費の向上の一因となっている。また低燃費車を積極的に導入していくこととする。
③二酸化炭素排出量の削減 (参考値:総量)	電力、灯油、都市ガス、ガソリン、軽油、一般廃棄物(廃プラスチック)、廃油	実績 78%	実績は大幅な削減となったが、主に電力の削減によるものが大きいと思われる。引き続き安全運転の指導強化により作業車両の燃費向上に努めるとともに、低排出ガスの車両の導入を検討する。
④リサイクル率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 分別を徹底する 再資源化への働きかけ 	目標 54%	廃棄物の回収量が減ったことにより、分別に時間をかけられるようになった結果、リサイクル率が向上した。廃棄物の回収量が増えたときにこの水準をどのように維持できるのか、今後も引き続き検討していきたい。
		実績 66%	
⑤一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> 裏紙の利用 ペーパーレス化への取組 	目標 96%	ゴミの分別化を継続的に推進し、ペーパーレス化を進め、社内メールを積極的に活用し、裏紙使用を徹底することで継続して一般廃棄物の削減に努めることとする。
		実績 77%	
⑥水道水の削減	<ul style="list-style-type: none"> 節水の呼びかけ 水圧量を落とし使用 	目標 98%	節水の呼び掛けを強め全社で節水に取り組んだ結果が表れている。
		実績 68%	
⑦グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入法の周知 事務用品購入時グリーン購入 	-	今期は事務机等金額の大きいものをグリーン購入した。来期からは細かい事務用品も出来るだけグリーン購入するよう推進したい。
		-	
⑧環境保全取組実施向上	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正な処理 取組体制の整備、マニュアル化 	目標 102%	省エネの実施により、環境の取組が徐々に成果を出している。今後は省エネ製品購入等、社内使用機器の省エネ化を進め目標の達成を目指すこととする。
		実績 104%	



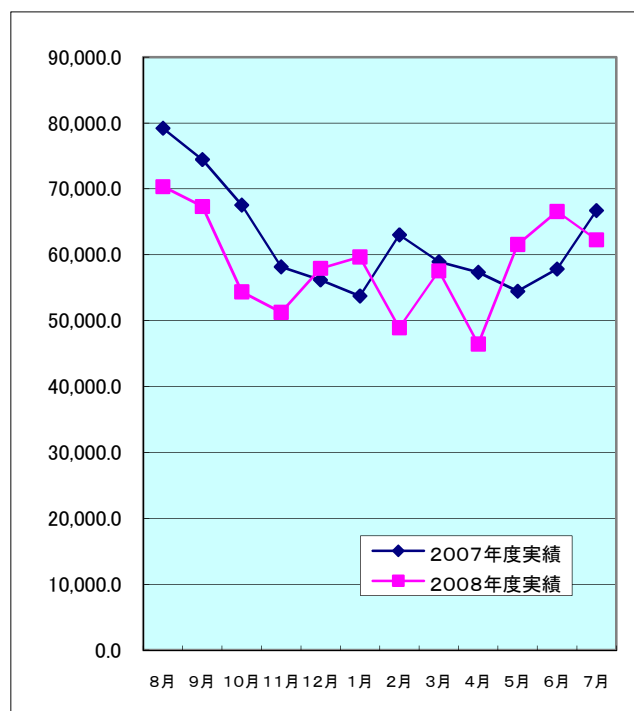
■一般廃棄物排出状況 単位(kg)

月	年	2007年度実績	2008年度実績
8月		227.5	210.7
9月		231.2	217.6
10月		238.0	274.4
11月		218.6	150.4
12月		236.1	263.1
1月		199.6	252.9
2月		187.3	237.6
3月		199.6	237.9
4月		244.0	200.2
5月		179.8	171.4
6月		205.5	204.2
7月		219.2	189.4
合計		2586.4	2609.8



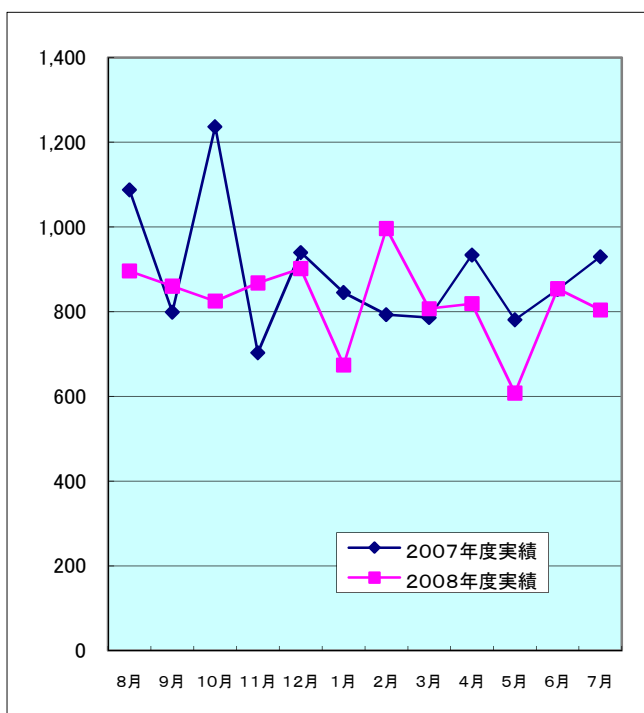
■電力使用状況 (kwh)

月	年	2007年度実績	2008年度実績
8月		79,210.0	70,341.0
9月		74,459.0	67,325.0
10月		67,551.0	54,383.0
11月		58,162.0	51,267.0
12月		56,177.0	57,941.0
1月		53,733.0	59,679.0
2月		63,037.0	48,932.0
3月		58,950.0	57,561.0
4月		57,350.0	46,459.0
5月		54,451.0	61,553.0
6月		57,841.0	66,561.0
7月		66,705.0	62,270.0
合計		747,626.0	704,272.0



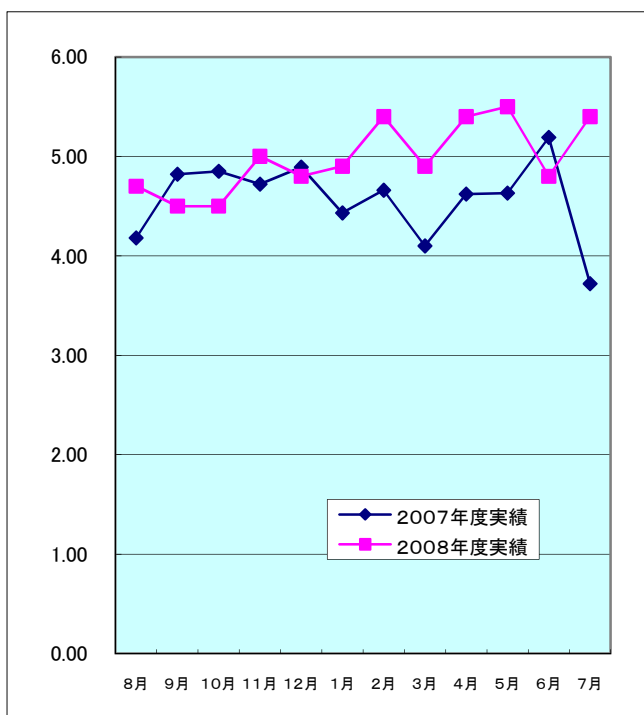
■水道消費状況 (m³)

月	年	2007年度実績	2008年度実績
8月		1,088	896
9月		799	860
10月		1,237	825
11月		703	868
12月		940	902
1月		845	674
2月		793	996
3月		786	807
4月		934	819
5月		781	608
6月		853	854
7月		930	804
合計		10,689	9,913



■車両燃費状況 (km/L)

月	年	2007年度実績	2008年度実績
8月		4.18	4.70
9月		4.82	4.50
10月		4.85	4.50
11月		4.72	5.00
12月		4.89	4.80
1月		4.43	4.90
2月		4.66	5.40
3月		4.10	4.90
4月		4.62	5.40
5月		4.63	5.50
6月		5.19	4.80
7月		3.72	5.40
平均燃費		4.57	4.98



5、環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用される主な法規制の遵守状況

2009年 9月 末日における法遵守状況結果

・年1回定期評価実施

弊社に適用される主な法規制等は次の通りです。

法規制等の名称	該当する主な要求事項	該当する設備・項目	確認事項
廃棄物 処理法	<input type="checkbox"/> 収集業者の許可証確認 (写し保管)	一般廃棄物の排出	許可証
	<input type="checkbox"/> 収集運搬・処分の許可	収集運搬・中間処理施設	許可証、リスト
	<input type="checkbox"/> 保管基準・掲示板を設けること (60cm×60cm以上)	中間処理施設	許可証
	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理責任者、技術 管理者を設置	中間処理施設	許可証
	<input type="checkbox"/> 委託処理業者との契約、 マニフェストの管理	産業廃棄物の排出	契約書、マニフェスト
	<input type="checkbox"/> 受託廃棄物排出事業者との契 約、マニフェストの管理	収集運搬・中間処理施設	契約書、マニフェスト
	<input type="checkbox"/> マニフェストの交付状況報告	産業廃棄物の収集運搬・ 中間処理	マニフェスト
騒音規制 法	<input type="checkbox"/> 特定施設の届出	空気圧縮機、破砕機、合成樹脂 用射出成型機、送風機	受理書、許可証
振動規制 法	<input type="checkbox"/> 特定施設の届出	空気圧縮機、破砕機、合成樹脂 用射出成型機	受理書、許可証
水質汚濁 防止法	<input type="checkbox"/> 事故時の応急措置、届出		事故なし
	<input type="checkbox"/> 特定施設の届出	本社軽油地下タンク	新設なし
	<input type="checkbox"/> 定期点検		計量証明書
消防法	<input type="checkbox"/> 危険物保管の指定数量以上の 許可及び保安監督者の設置	本社軽油地下タンク(危険物自 家給油取扱所 軽油10,000L)	保管状態
	<input type="checkbox"/> 指定可燃物の届け出	中間処理施設(廃プラスチック)	保管状態
計量法	<input type="checkbox"/> 計量証明書事業登録	環境測定センター	登録事項の変更に 伴う届け出
		中間処理施設	登録証
		中間処理施設トラックスケール	計量器検査成績書
フロン回収・ 破壊法	<input type="checkbox"/> 廃棄時の適正処理	業務用エアコン	保管量
	<input type="checkbox"/> 引き取り証明書の確認	業務用エアコン	引き取り証明書

9月末、各法に基づく項目の点検、検査を行い、環境関係法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。



以上

●主な加盟団体

- 社団法人 強化プラスチック協会JRPS会員証
- 社団法人 全国産業廃棄物連合会
- 社団法人 大阪府産業廃棄物協会

- 社団法人 大阪商工協会会議所
- 社団法人 大阪府環境水質指導協会

●許可(一部)

- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証
- ・産業廃棄物収集運搬業許可証
- ・一般廃棄物収集運搬業許可証
- ・廃棄物取扱許可証(し尿収集運搬)
- ・一般廃棄物処理業(浄化槽汚泥)
- ・浄化槽清掃業許可証
- ・浄化槽汚泥搬入
- ・浄化槽保守点検業登録証
- ・浄化槽保守点検業業者登録証
- ・建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
- ・建築物飲料水水質検査業登録証明書
- ・計量証明事業登録証(濃度、質量)
- ・厚生労働大臣 指定水質検査機関
- ・一般建設業許可
- ・排水設備工事指定業者
- ・指定排水装置工事事業者
- ・一般貨物自動車運送

●会社沿革

- ・昭和24年4月 個人営業から独立。
- ・昭和25年4月 三ツ川工業所を開設。
- ・昭和31年7月 大阪府知事浄化槽清掃許可取得。
- ・昭和44年2月 三ツ川工業所を分離し、株式会社三ツ川興産設立。資本金200万円。浄化槽維持管理・浄化槽埋設工事及び廃棄物の一貫処理業務を行う。
- ・昭和47年1月 下水道浚渫工事部門増設。資本金400万円に増資。
- ・昭和48年10月 産業廃棄物処理業部門新設。産業廃棄物最終処分許可取得。
- ・昭和48年12月 資本金800万円に増資。
- ・昭和49年4月 建設業部門新設。一般建設業許可取得、管工事業を開業。
- ・昭和49年9月 資本金1,000万円に増資。
- ・昭和51年4月 合併処理浄化槽維持管理及び設計施工部門新設。土木工事業を開業。資本金3,200万円に増資。
- ・昭和53年12月 濃度計量証明事業部門を新設。
- ・昭和54年10月 三ツ川工業株式会社に社名変更。
- ・昭和55年8月 新社屋落成。事業統括本部設立。汚泥再生処理プラント開発。
- ・昭和55年11月 資本金4,400万円に増資。
- ・昭和56年4月 浚渫工事業、とび・土木工事業を開業。
- ・昭和57年11月 産業廃棄物処理業保管施設を確保。
- ・昭和58年3月 建設業許可変更、特定建設業許可取得。
- ・昭和58年5月 三ツ川グループ発足。
- ・昭和62年3月 資本金6,800万円に増資。
- ・平成元年9月 資本金8,000万円に増資。
- ・平成元年11月 創立40周年を機に、エスク三ツ川株式会社に社名変更。医療廃棄物処理部門を新設。
- ・平成8年12月 資本金9,000万円に増資。
- ・平成13年3月 産業廃棄物リサイクル施設を開設。(エスクリサイクルセンター)
- ・平成14年1月 資本金1億5,000万円に増資。
- ・平成15年4月 資本金3億円に増資。
- ・平成16年1月 厚生労働大臣より、水道法第20条、水道検査機関に指定。
- ・平成16年7月 エスクリサイクルセンター増設。
- ・平成19年3月 エコアクション21認証登録



産業廃棄物収集運搬業許可取得一覧表

◎：積替えを含む ○：積替えを含まない

平成22年3月16日

都道府県	許可番号	許可年月日	許可有効期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	ばいじん	がれき類
大阪府	第 2710004374 号	平成19年6月8日	平成24年5月9日	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	◎
大阪市	第 6600004374 号	平成19年5月23日	平成24年4月30日	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○
東大阪市	第 6800004374 号	平成17年7月21日	平成22年7月20日	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○
堺市	第 6700004374 号	平成22年2月15日	平成27年2月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
高槻市	第10600004374 号	平成19年5月30日	平成24年5月9日	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○
京都府	第 02600004374 号	平成18年6月22日	平成23年4月29日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
京都市	第 06502004374 号	平成21年4月1日	平成26年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
兵庫県	第 02803004374 号	平成18年5月13日	平成23年5月12日	○	○	○	○	○	○					○	○		○	○
神戸市	第 6900004374 号	平成20年12月1日	平成25年11月30日	○	○				○	○	○			○	○	○	○	○
姫路市	第 07003004374 号	平成20年8月30日	平成25年8月29日		○				○	○				○	○			
尼崎市	第 07107004374 号	平成18年3月14日	平成23年3月13日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
西宮市	第 9903004374 号	平成18年5月13日	平成23年5月12日	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○
奈良県	第 2900004374 号	平成21年11月19日	平成26年11月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
奈良市	第 10202004374 号	平成21年11月19日	平成26年11月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
三重県	第 2400004374 号	平成21年12月20日	平成26年12月19日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
和歌山県	第 3000004374 号	平成18年11月16日	平成23年11月15日		○	○	○	○	○	○	○			○	○			
和歌山市	第 07200004374 号	平成22年3月8日	平成27年3月7日		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
滋賀県	第 02501004374 号	平成21年3月15日	平成26年3月14日	○	○	○*	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
福井県	第 1802004374 号	平成21年12月12日	平成26年12月11日	○	○				○								○	○
岡山県	第 3302004374 号	平成19年1月17日	平成24年1月12日	○	○				○		○		○	○	○			○
徳島県	第 3600004374 号	平成18年12月21日	平成23年12月20日						○					○	○			

※印の許可品目については制限がある為、許可証を参照



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得一覧表

◎：積替えを含む ○：積替えを含まない

平成22年3月16日

都道府県	許可番号	許可年月日	許可有効期限	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃石綿等	鉱さい	燃え殻	ばいじん	産業廃棄物 感染性	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 アルカリ
大阪府	第 02760004374 号	平成20年7月1日	平成25年6月30日	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			
大阪市	第 6650004374 号	平成20年7月1日	平成25年6月30日	○	○	○	○	○				○			
東大阪市	第 6850004374 号	平成20年7月1日	平成25年6月30日				○	○				○			
堺市	第 6750004374 号	平成20年7月9日	平成25年6月30日					○				○			
高槻市	第 10650004374 号	平成20年7月1日	平成25年6月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
京都府	第 02650004374 号	平成20年7月1日	平成25年6月30日	○*	○*	○*		○				○			
京都市	第 06551004374 号	平成20年7月23日	平成25年7月22日					○				○			
兵庫県	第 02853004374 号	平成20年7月9日	平成25年7月8日	○	○	○	○	○				○			
神戸市	第 6950004374 号	平成21年8月10日	平成26年8月9日	○	○	○	○	○				○			
姫路市	第 07053004374 号	平成20年10月5日	平成25年10月4日								○				
尼崎市	第 07157004374 号	平成17年8月16日	平成22年8月15日	○	○	○						○			
西宮市	第 9953004374 号	平成20年7月9日	平成25年7月8日	○	○	○	○	○				○			
奈良県	第 2950004374 号	平成16年6月25日	平成26年6月24日									○			
奈良市	第 10252004374 号	平成21年7月22日	平成26年6月24日		○	○						○			
三重県	第 02450004374 号	平成21年1月10日	平成26年1月9日				○*	○			○*		○	○	○
滋賀県	第 02551004374 号	平成21年2月1日	平成26年1月31日					○				○			
和歌山市	第 7250004374 号	平成21年4月28日	平成26年4月27日		○	○						○			
岡山県	第 3352004374 号	平成20年8月6日	平成25年8月5日					○							

※印の許可品目については制限がある為、許可証を参照

